

平成25年度

# 教育行政執行方針

湧別町教育委員会

平成25年第1回町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の我が国においては、人口の減少や少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化、さらには、景気の低迷、そして東日本大震災からの復興など解決すべき問題が山積しております。

こうしたなか、学校教育においても、学力の低下、いじめや不登校、暴力行為や自殺の低年齢化など多くの問題を抱えており、困難に立ち向かい新しい時代を切り拓くことのできる「強い人材」の育成が求められております。

これからの本町の教育にあっては、子どもたち一人ひとりに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康・体力の「知」・「情」・「意」・「体」をバランスよく育てることが重要であり、さらに郷土を愛し守る心「郷土」を加えた5つを湧別町の学校教育の柱として、教育を進めてまいります。

生涯学習にあっては、町民一人ひとりが、人生の各段階において多様な目的をもって、生きがいのある充実した生活を

享受するために、自分に適した方法で、生涯にわたって行うすべての学習活動を支援するとともに、あらゆる学習を通して、心たくましく豊かに生きるため、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

教育委員会においては、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、次の5つを教育目標に制定しております。

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

以上をもって、これからの湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、平成25年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、地域に期待、信頼される学校づくりについてであります。

子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を培う場となる地域が、互いに連携し、熱心な教育活動が推進されるよう、教育委員会としても取り組んでまいります。

教職員に対しましては、教育力の向上を図るため、基本研修や教育課程、生徒指導などに関する専門研修への積極的な参加を促してまいります。

また、会計検査院より指摘を受けた、教職員の職務専念義務違反の問題につきましては、教育委員会としても厳粛に受け止め、指導を強化するとともに、教職員に対する信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

さらに、児童生徒に対する体罰は、いかなる理由があろうとも、決して許されるものではないということにつきまして

も教職員に強く指導をしてまいります。

また、各学校の学校評議員からの意見などと合わせ、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校運営の改善を図ってまいります。

第二に学校教育における学力向上への取り組みについてであります。

各学校の学力向上に向けた取り組みを積極的に進めるため、児童生徒の理解の程度に応じた習熟度別指導、少人数指導、チームティーチング、放課後の学習サポートなど、分かりやすい学習指導の工夫・改善に取り組んでまいります。

さらに、これまでの全国学力・学習状況調査の結果により明らかになった課題解決に向け、各学校において「学力向上改善プラン」を作成し、学習指導の改善を図り、知識や技能の習得をはじめ、学習習慣、生活習慣の確立など、子どもたち一人ひとりの学力向上のための取り組みを行ってまいります。

また、今年度においても、教育アドバイザーを配置し、各

学校現場への指導助言や児童生徒に対する教育相談を引き続き行ってまいります。

**第三は、安全・安心な学校づくりの推進についてであります。**

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であり、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安全を確保してまいります。

昨年度、国の補助を受け、中湧別小学校の耐震補強及び大規模改造等工事が終了しましたので、本年度は同校のグラウンドの改修工事を実施いたします。

耐震対策関係では最後となりますが、上湧別中学校体育館改築に伴う実施設計を予算計上し、翌年度に工事を実施すべく計画をしているところであります。

また、芭露小学校の耐力度調査も実施し、改築等に向けた準備を進めていくこととしております。

学校におけるパソコン更新の年次計画に基づき、本年度は、芭露小学校と湖陵中学校の児童・生徒用及び教職員用パソコ

ン、湧別小学校の教職員用パソコンを整備し、情報教育の環境整備に努めてまいります。

#### 第四は、道徳教育の推進についてであります。

子どもたちが、互いを尊重し、共に支え合いながら成長していくためには、学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

また、学校における道徳教育を充実することにより、規範意識や倫理観、生命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、地域性を踏まえたボランティア活動、自然体験活動、勤労観の醸成につながる体験活動を通じて、社会性や豊かな人間性を育ててまいります。

いじめについては、「人として絶対に許されない。」という強い認識に立ち、教職員一人ひとりが、常に子どもたちとのコミュニケーションを大切にし、どんな小さなサインであっても敏感に受け止め、未然防止、早期発見、早期対応にしっかりと取り組むよう指導をしてまいります。

**第五は、特別支援教育の推進についてであります。**

障がいのある子どもの教育につきましては、子どもたちが、積極的に自立し、社会参加していくために、状況に応じた適切な教育を行うための支援体制を整備していかなければなりません。

本年度も特別支援学級の設置や、特別支援教育支援員の配置を必要に応じて行うとともに、児童生徒一人ひとりに対する教職員の共通理解を深め、小中学校のみならず、保育所、幼稚園、高等学校や特別支援学校などと連携した特別支援教育の推進体制を充実してまいります。

**第六は、中高一貫教育の充実についてであります。**

中高一貫教育は、従来の中学校、高等学校の制度に加え、生徒たちが6年間の一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

この中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに中学校3校と湧別高等学校、そして地域



が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援をしてまいります。

**第七は、北海道湧別高等学校への支援についてであります。**

地元高校の存在は、人づくりや経済的な視点からも大切であるとともに、まちづくりにおいては、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えております。

本年度においても、「北海道湧別高等学校の存続対策事業」を引続き設け、湧別高校生徒に対する各種助成を行うことにより、湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がるよう支援をしてまいります。

**第八は、国際理解教育の推進についてであります。**

今年度におきましても、カナダとニュージーランドから、外国語指導助手2名を雇用し、町内の小・中学校及び湧別高校に派遣することにより、英語授業のサポートをするとともに、町内における国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の派遣事業や交換留学事業につきましても、継続して行ってまいりたいと考えております。

### 第九は、学校給食センターの運営についてであります。

平成20年度より価格を据え置いておりました給食費ですが、道産米や牛乳をはじめとする主食等に係る食材の値上がりのため、今年度より小学校、中学校ともに1食あたり10円の値上げをし、小学校219円、中学校254円に改定することといたしました。

給食の内容等につきましては、施設内の衛生管理に努め、安心安全な地元産や北海道産の食材を優先的に購入するとともに、児童生徒の心身の成長と健康を支える上でバランスのとれた給食作りを行ってまいります。

また、食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等につきましても、学校と連携をとり、代替食等の提供が適切に行われるよう努めてまいります。

第十は、社会教育の振興についてであります。

平成23年度から2カ年をかけて社会教育委員等のご尽力により第1次社会教育中期計画を策定いたしました。

この計画は、家庭教育をはじめ社会教育全般にわたる現状と課題を把握し、今後5カ年の本町社会教育推進の指針を示すものであります。

実施初年度となる本年度につきましては、計画の具現化に向けて施策の企画や実施、充実に努めてまいります。

家庭教育についてであります。家庭教育はすべての教育の原点であり、出発点でもあります。

子どもにとって家庭は家族から愛され、かけがえのない存在であることを実感し、心の安定と安心を得て「生きる力」を養う場所であるとともに社会生活上で必要な生活習慣やマナー等を身に付けるところでもあり、家庭教育は人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担うものであります。

このため、保護者が必要とするタイムリーな情報提供に努めるとともに子育ての悩みや不安を分かち合う仲間づくりや子育て支援ボランティアの育成などに努めてまいります。

また、町の宝である子どもたちを町ぐるみで守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

現在、小中学生等の保護者を対象に開催している家庭教育研修会につきましては、家庭教育の大切さについて学習を深める機会として継続開催するとともに、各学校単位で熱心に取り組まれている家庭教育学級についても、それぞれの学習活動の支援に努めてまいります。

少年教育につきましては、この時期は人格の形成の基礎がつくられるもっとも大切な時期でありますので、家庭、学校、地域社会の連携協力により、現在開設しております「寺子屋塾」をはじめ自然体験や集団生活体験、社会体験、異世代との交流体験のほか、全町的な子どもたちの交流の機会提供に努めてまいります。

地域子ども会やその連合組織である青少年指導センターにつきましても活動の支援に努めるとともに小中学生リーダーや成人指導者の養成を図ってまいります。

青年教育につきましては、青年それぞれの価値観が時代とともに変化し、連帯意識の低下や地域活動への参加意識が希

薄化し団体離れが進んでおります。

本町の青年団体協議会も会員の確保に悩んでおりますが、自主的に学習活動や文化活動に活発に取り組んでおりますので、今後も協議会の事業支援に努めるほか、各青年組織の相互学習や交流機会の支援に努めてまいります。

また、湧別高校につきましても、地域に根ざした教育活動を積極的に展開しておりますので、ボランティア活動、社会参加活動について支援してまいります。

成人教育につきましては、成人期が家庭や職場、地域等で中心的な役割を担う時期であり、学習領域が多岐にわたり新たな知識や技術の習得が必要となる時期であります。

このため、ニーズに即した学習情報の提供をはじめ、「町民大学」をはじめ今日的課題に関する町民講座やカルチャー教室など、誰もが気軽に参加できる学習機会提供に努めるとともに、学んだ成果を生かす場づくりや自ら企画し実践する活動の支援に努めてまいります。

また、合併を機に町の歴史や産業、自然などを学ぶ機運が高まっていることから、町民有志で組織された「ふるさとか

ら学ぶ会」等と、各種学習機会の提供に努めるとともに、学習を支援するコーディネーターの育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、現在、高齢者の学習活動の場として通年開設している「生きがい大学」及び「寿学級」を引き続き開催し、健康・暮らし・生きがいなど高齢者のニーズに合わせた魅力ある学習内容の充実に努めてまいります。

また、受け身の学習ばかりではなく、児童等との交流事業や寺子屋塾ボランティア、百人一首教室の指導など、高齢者が出向いて活躍する場も増えてきていることから、今後更に高齢者の豊かな知識や知恵、技能等の「知恵袋」を地域等に生かすための機会拡充に努めてまいります。

なお、本年度から、社会教育担当の教育アドバイザー 1 名を配置し、家庭教育や青少年教育等の分野において、専門性を活かした指導、助言等により社会教育の充実に努めてまいります。

**第十一は、スポーツ活動の振興についてであります。**

心身ともに健康で充実した暮らしを営むために、現在、多

くの町民が日常生活の中にスポーツを取り入れております。

スポーツは単に体を動かす「爽快感」だけではなく、健康増進・体力向上のほか、スポーツを通して他者との交流が図られるなど、コミュニティ形成にも重要な役割があります。

このことから、本年度においても本町のスポーツ活動の中心的な役割を担っております体育協会をはじめ、スポーツ少年団、自治会、スポーツ推進委員等と連携を図りながら生涯スポーツ推進に努めるとともにライフステージに応じて気軽に取り組める各種軽スポーツ等の教室や講習会、大会の開催などに努めてまいります。

また、本年度、実行委員会で計画されているスポーツ合宿誘致事業や指導者招へい事業などを支援し、より高度な技術の習得を図るとともに、指導者やリーダーの養成を図り指導体制の充実に努めてまいります。

スポーツ活動のレベル向上により、全道・全国大会出場が増加しておりますので、今後も遠征費助成制度の活用により参加促進に努めてまいります。

施設の整備充実につきましては、町民がいつでも、だれも

が気軽に利用できる利用者の視点に立った施設活用を図るため、指定管理者への助言等を積極的に実施してまいります。

本年度におきましては、畜産研修センター及び中湧別総合体育館の耐震診断を実施し、安全で安心して使用できる施設の整備に努めてまいります。

**第十二は、芸術文化活動の振興と博物館活動・文化財の保護についてであります。**

すばらしい芸術文化に触れたときの感動や、自ら表現したときの喜びは、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、心を豊かにし、より良い人生を形成することから、優れた芸術文化に触れる機会を拡充するとともに、芸術文化活動の支援に努めてまいります。

芸術鑑賞事業について、幼児・小・中学生におきましては、学校等と連携して今年度も優れた芸術に触れる機会を提供してまいります。

成人等におきましては、主催事業のほか、町民有志で組織された実行委員会等により年間を通して鑑賞会の開催をい



ただき、幅広い分野の芸術文化に気軽に触れる機会提供をいただいていることから、今後もこれらの団体の支援に努めてまいります。

また、芸術文化の体験事業として「小学生ミュージカル体験事業」を実施し好評を得ていることから、今後更に体験型・育成型事業の拡充に努めてまいります。

文化センターさざ波とTOMを拠点として、文化連盟をはじめ各種サークルの皆さんのたゆまないご努力の積み重ねによって、高い芸術・文化活動が展開されておりますので、これからも町民の文化意識を高め、自主的な文化活動への支援や特色ある地域文化の振興を図ってまいります。

博物館活動についてであります。本町の開拓者は、厳しい環境の中で、この地を安住の地にするために多くの困難を乗り越えて発展の礎を築いてこられました。

この開拓の歴史を物語る資料や文献は、町の重要な財産であり、ふるさと館JRYと郷土館において、次世代に伝えていくことが必要でありますので、今後も資料の収集に努めるとともに適切な保護保存、展示に努めてまいります。

また、現在、開拓当時の衣食住等の体験事業を行っておりますが、今後更に先人の知恵や技能を学び生かす機会拡充に努めてまいります。

文化財につきましては、シブノツナイや市川遺跡などの考古学上でも重要な遺跡をはじめ、本町は55ヶ所の埋蔵文化財の包蔵地を有しております。

一方、自然文化財ではアッケシソウ群落やオジロワシ営巣地など、他に見られない誇るべき自然環境がありますので、これらの文化財の保護・保存を推進していくため、調査・研究に努めるとともに文化財を活用した学習機会の拡充を図ってまいります。

### **第十三は、図書館活動の振興についてであります。**

図書館は、図書や必要な資料を収集、整理、保存し、生涯学習の拠点更には地域の情報拠点として、皆さんの読んでみたい、学んでみたい、調べたいという要求に応え、親しまれ活用されるよう本年度も努めてまいります。

読書離れが叫ばれている近年、当町は貸出冊数や図書館利

用延べ人数は若干増加傾向にはありますが、実利用人数は変化がない状況であります。

今まで図書館を利用したことがない方にも図書館に足を運んでもらう機会になればと、本年度は、毎月定期的に「子供向け」、「一般向け」の映画会を開催するとともに、ボランティアグループの協力のもと、絵本の読み聞かせ活動も積極的に展開してまいります。

読書習慣の定着には、赤ちゃんの時から図書に親しむ環境が必要との調査結果があることから、絵本を赤ちゃんにプレゼントする「ブックスタート事業」や、毎月絵本を宅配する「絵本クラブ」を継続するとともに、お母さん達に絵本のすばらしさや読み聞かせの必要性・重要性を理解してもらうため、保健センターでの事業や子育て支援センター等の行事にあわせ司書が出向き、絵本の特別展を開催することや、子育て支援事業の一部を、図書館を会場に開催するなどの取り組みを推進してまいります。

移動図書館車は町内を巡回し、図書館から遠い方や小中学生に図書館を身近に感じ、利用してもらうよう活動していま

すが、現在の図書館車は、導入後多年が経過していることから更新を図り、効率的で安定的な運行に努めるとともに、利用者の要望をくみ取りながら、施設や学校での貸出文庫の充実にも努めてまいります。

また、生涯学習誌等を通して図書に関する情報提供に努め、さらには司書の専門性を生かしながら、児童センターや保育所、子育て支援センター、保健分野、小中学校との連携を深めるとともに、本年度から湧別図書館内で活動が展開される、社会福祉法人 北光福社会の「障がい児通所支援事業」とも連携・協力関係を構築してまいります。

最後に、教育委員会事務局の移転についてであります。

現在は、総合支所の2階のほか、文化センターさざ波に文化振興係を配置し、2箇所です務を行っております。

しかしながら、さざ波の有効活用を考え、より多くの町民の方々の交流や、芸術文化の振興が期待できる環境づくりのためにも、教育委員会事務局の全てを、準備が整い次第、文化センターさざ波の事務室に移転することとしております。

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育委員会は、湧別町を守り育てる人づくりを目指すとともに、本町の将来を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、可能性を開花させ、自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、学校はもとより様々な関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、教育環境の整備充実に向け、全力で取り組んでまいります。

また、町民の皆様の教育行政に対する理解と信頼を深めるためにも、学校、家庭、地域との一層の連携、協力を大切にしなが、開かれた教育行政を積極的に推進してまいりますので、町民の皆様ならびに町議会及び教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。